

○中村学園大学短期大学部教職課程に関する規程

平成15年1月1日

制定

改正 令和5年4月1日

(目的)

第1条 中村学園大学短期大学部は、建学の精神に基づき、理論と実際の統合を図り、学問と生活の融合を重んじ教育と研究に努める人材の養成とともに、教育者として、豊かな教養を培い、地球的視野に立って総合的に判断できる力量の形成に努め、子どもに対する愛情と教育に対する使命感を醸成し、教育に関する専門的知識を深めるとともに、教育の複雑・多様化する課題に対応し得る、高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた資質の高い教員を養成することを目的とする。

(授業科目)

第2条 学則第24条に定める教育職員免許状を取得しようとする者は、この規程に従って、その免許状の種類及び免許教科に応じて別表に定められた授業科目を履修し、所要の単位を修得しなければならない。

2 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目については、全ての免許状及び免許教科に関し、次の科目を履修し、単位を修得しなければならない。

免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する開設授業科目
科目	単位数	
日本国憲法	2単位	別表1
体育	2単位	
外国語コミュニケーション	2単位	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2単位	

3 免許状の種類及び免許教科に応じ、教育職員免許法第5条別表第1に定めるところに従って、次の単位を修得しなければならない。

免許状の種類	領域及び保育内容の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育実践に関する科目	大学が独自に設定する科目	左記に対応する開設授業科目
幼稚園教諭2種	12単位	6単位	4単位	7単位	2単位(注1)	別表2

(注1) 大学が独自に設定する科目の単位は、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」に含めるものとする。

4 2項及び3項に定める科目のほか、本学において教職課程を履修する者は、人権教育(2単位)を履修しなければならない。

(教育実習の履修制限)

第3条 教育実習を履修する者は、所定の科目、単位数を修得しなければならない。

2 前項の科目、単位数は別に定める。

(教育実習費の納入)

第4条 教職課程を履修する者は、別に定める教育実習費を納入しなければならない。

(証明書の交付)

第5条 教職課程を履修し、その単位を修得した者については、本人の請求に基づいてその履修した授業科目及び修得した単位数に関する証明書を発行する。

附 則

1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。

2 令和5年3月31日に在学する者(以下、在学者という。)及び令和5年4月1日以降において在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、従前の規程を適用する。

別表1 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

ア. 幼稚園教諭二種 (幼児保育学科)

免許法施行規則に定める科目及び単位		左記に対応する開設授業科目		備 考
科 目	単位数	授 業 科 目	単位数	
日本国憲法	2	日本国憲法	2	
体育	2	健康・スポーツ科学A	1	
		健康・スポーツ科学B	1	
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーションA	1	1単位以上 選択必修
		英語コミュニケーションB	1	
		英会話	1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報処理A	1	
		情報処理B	1	

別表2 幼稚園教諭二種（幼児保育学科）

教 科 及 び 教 職 に 関 す る 科 目						
免許法施行規則に定める科目区分			左記に対応する開設授業科目		備 考	
科目	各科目に含める必要事項	単位数	授 業 科 目	単位数		
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	12	健康	幼児と健康	1	6 単位以上 選択必修
			人間関係	幼児と人間関係	2	
			環境	幼児と環境	2	
			言葉	幼児と言葉	2	
			表現	幼児と表現（音楽）	1	
			幼児と表現（造形）	1		
	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		保育内容健康	1		
			保育内容人間関係	1		
			保育内容環境	1		
			保育内容言葉	1		
			保育内容表現（音楽）	1		
			保育内容表現（造形）	1		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	教育原理	2	いずれか 1 科目 選択	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職入門	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度論	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		発達心理学 A	2		
			教育心理学	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育基礎	1		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程総論	2		

道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	教育方法学	2	
	幼児理解の理論及び方法		幼児理解	1	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談支援	1	
教育実践に関する科目	教育実習	5	幼稚園教育実習 幼稚園教育実習指導	4 1	事前事後指導
	教職実践演習	2	保育・教職実践演習（幼稚園）	2	
大学が独自に設定する科目					最低修得単位を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて2単位以上を修得